

災害及び新興感染症の発生時における体制について

当薬局では、災害時および新興感染症の発生時に必要な体制を確保しています。

- ・ 災害や新興感染症の発生時等に医薬品供給や地域の衛生管理にかかる対応等を行う体制の確保。
- ・ 都道府県等の行政機関、地域の医療機関もしくは薬局又は関係団体等と適切に連携するため、災害や新興感染症の発生時等における対応にかかる地域の協議会または研修等への積極的な参加
- ・ 都道府県等から医薬品の供給等について協力の要請があった場合、地域の関係機関と連携し必要な対応を行う。